

市長臨時記者会見資料（平成 20 年 9 月 29 日）

抜粋

平成 20 年第 3 回豊岡市議会定例会 閉会挨拶

平成 20 年 9 月 29 日（月）

継続審査の第 73 号議案については、4 ヶ月にわたる議会審議を経て、修正・可決の運びとなりました。

昨年 9 月の定例会で初めて都市計画税見直しの意向をお示ししてから 1 年。当初、固定資産税の超過課税のみで代替財源を確保する方針でしたが、定例会や全員協議会、市内 6 地域での市民説明会等での議論も踏まえ、より広く薄く市民の皆様にご負担をいただく観点から、市民税の超過課税も組み合わせた形で、73 号議案として議会に提出させていただきました。

今回の議会による修正は、公平性の確保と財源確保の必要性をお認めいただいた上で、現下の市民生活と経営環境の厳しさにも一定の配慮をされたものと受け止めています。

原案と比べて年間約 1 億円の税収減となり、市の財政状況はさらに厳しさを増すこととなりますが、行政改革を加速することによって、現在の財政計画程度の投資財源の確保ができるよう、全力を挙げてまいります。

なお、都市計画税の廃止に伴う代替財源の確保と合わせて、鳥獣被害防止緊急対策事業と生活道路・排水路等整備緊急事業を進めるとともに、市民の皆様にご負担いただく財源が市民生活の向上に最大限役立つよう、心してまいります。

今回の都市計画税のあり方をめぐって、受益と負担のあり方、市の財政状況、徹底した行革の必要性等についての関心が高まったことは、自治の観点から意義深いものであったと思います。長期間にわたり真摯な議論を交わしていただいた議員各位及び市民の皆様に対し、心からの敬意を表します。